

アメリカ合衆国河川開発と保全のための アセスメントとミティゲーション調査団派遣のご案内

我が国では昨年6月に環境アセス法が全面施行され、わが国におけるミティゲーションの今後の効果に大いに期待がもたれています。アメリカでは1969年に、世界に先駆けて環境アセスの義務づけを謳った国家環境政策法(NEPA)が制定されています。この法律により、河川流域での事業をはじめとした全ての公共事業に対し環境影響のアセスメントが要求され、必要に応じたミティゲーションの措置が実施されています。

本調査団では、ワシントンDCを手始めに連邦政府関係省庁を中心に訪問し、法制度や政策について理解するとともに、アメリカの大穀倉地帯を支える合衆国最大の川、ミシシッピ川における取り組みを中心に現場を視察します。河川開発事業におけるアセスとミティゲーションについて、包括的かつ詳細な情報をご提供するとともに、各政府レベルの担当者及NGO職員等、専門家による案内で数々の事例を紹介し、政策・技術両面での解説を致します。更に、現地の事情に詳しい(財)日本生態系協会アメリカ事務所長が同行し、補足及び通訳を致します。

アメリカ中央部を蕩々と流れるミシシッピ川。その広大な自然を眺めつつ、今後の河川開発と保全のあり方について考えていただく機会となれば幸いです。

期 間	平成12年7月4日(火)～7月14日(金) 11日間
訪問都市	ワシントンDC、アナポリス(メリーランド州)、ミネアポリス(ミネソタ州)、ラ・クロス(ウィスコンシン州)
募集人員	30名(最小催行人数20名)
旅行代金	¥588,000,-
申込締切日	平成12年6月5日(月)
監修企画	(財)日本生態系協会、(財)リバーフロント整備センター
視察に関するお問い合わせ先	(財)リバーフロント整備センター 研究第4部 小林光一 Tel 03-3265-7121 Fax 03-3265-7456

当センターホームページ (<http://www.rfc.or.jp>) にも詳細な情報を掲載しております。

